

「新潟県文化祭 2026」開催業務委託に係る仕様書

1 事業目的

基本テーマを踏まえ、以下の目的を達成するため「新潟県文化祭 2026」を開催する。

- ・こどもから高齢者まで、幅広い層の県民が文化に触れ、親しむ機会の提供
- ・県内で文化活動を行う団体や者、県ゆかりのアーティストの発表・活躍の場の提供
- ・新潟ならではの文化の発掘・創造・発信

※新潟県文化祭 2026 の実施概要は資料 1 「新潟県文化祭 2026 事業計画」を参照すること。

基本テーマ：【文化の丁字路～西と東が出会う新潟～】

北前船によって海路から上方文化、陸路から江戸文化がもたらされ、本県で東西の文化が交わり、新たな文化が生み出されたことを「文化の丁字路」により表したものである。

※「天皇陛下御即位記念 第 34 回国民文化祭・にいがた 2019、第 19 回全国障害者芸術・文化祭」のテーマを引き継いで、新潟県文化祭の一貫したテーマとしている。

- ・下記 (1) オ②により別途キャッチコピーを作成すること。

2 委託業務

<内容>

- (1) 新潟県文化祭 2026 開幕イベントの実施運営
- (2) 新潟県文化祭 2026 全体のポスター・チラシの制作・発送
- (3) 新潟県文化祭 2026 全体のホームページ制作・管理・運用
- (4) 新潟県文化祭 2026 全体の効果的な広報

<委託期間>

契約の日から令和 9 年 3 月 31 日（水）までとする。

(1) 新潟県文化祭 2026 開幕イベントの実施運営

ア 開催日：令和 8 年 8 月 22 日（土）

イ 会場：新潟県民会館 大ホール（客席 1,730 席）

ウ 定員：有効客席数の 80%以上の集客を目標とする。

エ 入場料：無料 ※要事前申込とする。

※イ 会場については、8 月 21 日（金）、22 日（土）大ホールについてのみ当課で予約済みであるが、大ホールに加えて小ホール、会議室及び別会場等を利用した開催の提案を妨げるものではない。

開幕イベントは「ステージイベント」及び「展示等」で構成し、「オ 企画・演出等について」を踏まえた内容とすること。

オ 企画・演出等について

①伝統芸能・食文化・歴史等、本県の特徴的な文化とジャズ・オペラ等の新たな文化を組み合わせ、装飾・ステージ構成・展示内容など、一貫性のある演出を行い、来場者が新潟ならではの多様な文化を体感できる内容とすること。

②上記を踏まえた印象的なキャッチコピーを作成し、広報等に活用すること。

③出演者等の構成及び県民参加の促進

・県ゆかりのアーティストの活用

県の指定する下記の出演者の他、県ゆかりのアーティスト（※）によるステージ公演を少なくとも 1 企画以上実施すること。

<県の指定する出演者>

- ・又賀 純一郎 氏（本県出身のジャズピアニスト、ニューヨーク在住）
又賀氏の日程は県が確保済み。渡航費用以外の経費（国内移動費用を含む。）を見積額に含むこと。

※県ゆかりのアーティストについて

県内で活動するアーティスト又は県内外若しくは国内外で活動する県出身のアーティスト等。なお、出演を打診するに当たって必要な場合、県から出演者連絡先を提供できるので問い合わせること。

<例>・県が令和6年度から取り組む県民オペラ事業の出演歌手

R 6 「気軽にオペラ、豪華にオペラ 傑作オペラの名曲をあなたに」

R 7 新潟県民オペラ「トゥーランドット」全3幕

R 8 全国共同制作オペラ「イル・トロヴァトーレ」

- ・県が実施する次の事業の出演者：「ふれあいホッとコンサート」、「マイタウンコンサート」

・県内で活動する文化団体との連携

分野別共催事業を実施する全県規模の文化団体と連携し、ステージ公演又は展示を少なくとも1企画以上実施すること。

・県民参加・体験型プログラムの充実

県民が新潟の文化に触れ、学ぶことのできる参加・体験型の企画を行うこと。

<例>・伝統芸能・食文化・工芸・音楽・アート等の体験型ワークショップ

- ・こどもから高齢者まで楽しめ、文化への理解を深めることのできるステージ公演
- ・文化団体・学校・地域コミュニティなどの参画企画
- ・展示・制作体験・ライブパフォーマンスなどのインタラクティブ要素

④イベント進行役（司会者等）の配置

新潟県文化祭にふさわしい雰囲気づくりができる司会者を起用し、テーマ理解を踏まえた進行を行うこと。

⑤謝金等の取扱い

出演者・司会者等の謝金については、新潟県と協議の上、適切な水準で決定すること。

カ その他要件

①障害のある方への配慮

手話通訳や鑑賞支援機器など、必要な情報保障を行うこと。

②アンケートの実施及び集計等

事業評価及び今後の事業実施の参考とするため、出演者及び観覧者にアンケートを実施し、集計して報告すること。

③写真・動画データ、来場者アンケートは令和8年9月25日（金）までに提出すること。

(2) 新潟県文化祭 2026 全体のポスター・チラシの制作・発送

	成果品	最低部数	サイズ等	納入期限
全体広報	① ポスター	500 部	B2 判、4C	6月2日
	② チラシ	15,000 部	A4 判両面、4C	
開幕イベント	③ ポスター	500 部	B2 判、4C	8月19日
	④ チラシ	10,000 部	A4 判両面、4C	
	⑤ 当日プログラム	1,500 部	A4 判両面、4C	7月31日
	⑥ 入場整理券	1,500 部	150×75、2C	

- ・デザイン、コピー制作、写真収集・編集、印刷一式を含む。
- ・①、②：「新潟県文化祭」の多様性（公演、10分野の共催事業、文化財公開、参加協賛事業など）を一目でイメージできるデザインとする。
- ・③、④、⑤、⑥：幅広い世代の参加意欲を喚起し、体験要素及び参加メリットが伝わるデザインとする。
- ・県が指定する宛先へ、適切に梱包・発送すること。

(3) 新潟県文化祭 2026 全体のホームページ制作・管理・運用

ア 基本方針

- ・アクセシビリティ重視：全ての年代が迷わず情報にたどり着ける UI/UX とする。フォント、色コントラスト、読みやすさに配慮すること。
- ・新潟文化物語内に構築（URL：<http://n-story.jp/bunkasai/>）
- ・CMS は WordPress を使用すること。

イ トップページ

利用者の使いやすさに十分配慮したデザイン・レイアウトであり、必要な情報を簡単に見つけられるページ構成とすること。

ウ コンテンツページ

- ・資料1「新潟県文化祭 2026 事業計画」に記載の事業を掲載すること。
- ・公演内容がひと目で理解できる、画像・動画・アイコンを活用した表現とすること。
- ・7エリア（村上・新発田／新潟・阿賀／弥彦・燕三条／長岡・柏崎／湯沢・魚沼／妙高・上越／佐渡）別、9分野（音楽、美術、演劇、舞踊、太鼓、メディア芸術、伝統芸能、歴史文化、その他）別に整理すること。
- ・フッター共通項目：「お問い合わせ」「このサイトの使い方」「個人情報の取り扱い」「著作権・リンク等」「主催・後援団体」「コピーライト」

エ その他要件

- ・リンクバナー類を制作すること。
- ・スマートフォン用のページも作成すること。
- ・SEO 対策を実施し、若年層の検索行動にも対応すること。
- ・Google Analytics で利用状況を分析し、改善に反映すること。
- ・サーバー：Xserver（新潟文化物語と同一）
- ・障害時は迅速に復旧対応を行うこと。
- ・WordPress のバージョンアップやバグ修正は委託料に含むものとする。
- ・公開後のコンテンツ追加・修正依頼へ迅速に対応すること。
- ・資料2「新潟県文化祭ロゴマーク」を表示すること。

オ YouTube「新潟ステージチャンネル」

開幕イベントの生配信及び「新潟県障害者芸術文化祭」の動画の掲出を行うこと。

URL：https://www.youtube.com/channel/UCNSkzG40dh7LVyApvDi_ppQ/featured

カ 公開・保守期間

公開予定：令和8年6月

保守期間：契約日から令和9年3月31日（水）まで

(4) 新潟県文化祭 2026 全体の効果的な広報

上記の(2)、(3)のほか、新潟県文化祭の認知度を高めるための効果的な広報を行うこと。

<例>

- ・多様な媒体を活用（テレビ・ラジオ・新聞・SNS・ウェブ広告・地域広報紙・交通広告など）

- ・若年層から高齢者まで情報が届くよう、媒体ごとの特性に応じた発信内容の工夫
- ・単なる告知にとどまらず、幅広い層が文化芸術芸術への関心を高める広報を行うこと（SNS ショート動画、U25 向け特集、体験動画など）。

[主な業務の負担区分]

項目	受託業者	新潟県
■開幕イベント	<ul style="list-style-type: none"> ・出演者・演出構成等の確定、舞台制作・演出・進行等業務 ・出演者関係業務（出演者確保、連絡調整、準備、管理等業務、保険加入） ・運営管理（舞台の進行管理、設備の操作、控室の管理、出演者や来場者等からの問合せ・トラブル対応、救護対応、スタッフ等の指導・管理、防火管理等） ・開催までの事前準備・管理業務 ・リハーサル実施 ・会場設営・撤去等業務（駐車場等を含む。） ・障害のある方への配慮 ・記録（映像、写真で記録） ・動画撮影・配信 ・音楽使用料 ・アンケートの実施、集計 	<ul style="list-style-type: none"> ・会場確保 ・運営管理補助（来賓受付、報道対応等）
■広報等	<ul style="list-style-type: none"> ・ポスター、チラシ作成・梱包・発送 ・ポスター・チラシ電子データ提出 ・当日プログラム作成 ・観覧者募集及び取りまとめ ・入場整理券作成・梱包・発送 ・有料広告及びパブリシティ等その他の集客への取組 	新潟県の広報媒体を使用したPR

※上記のほか、本事業の準備・実施に当たり、必要な業務を行うこと。

※会場使用料及び設備使用料、出演料等、業務に必要な経費は、全て受託業者で負担する。

3 実施体制・業務主任者等

- (1) 受託者は、本委託業務を迅速かつ円滑に履行するための実施体制を整えること。
- (2) 受託者は、本委託業務全体の管理を司る業務主任者を定めるとともに、各業務における主たる責任者を定めること。

4 委託料に含まれる経費

委託料には、仕様書に特に定めるものを除き、委託事業の実施に係る一切の費用を含むものとする。

5 業務実施報告書の提出

受託者は、各実施業務の実施概要を記載した業務実施報告書を令和9年3月31日（水）までに提出すること。

なお、実施業務ごとの成果品については、各仕様書で定める期限までに提出すること。

6 その他の留意事項

- (1) 県は、業務実施過程において本仕様書記載の内容に変更の必要が生じたとき、受託者に仕様変更の協議を申し出る場合があり、この場合速やかに県と協議し、必要に応じて双方合意の上変更することができるものとする。
- (2) 受託者は、業務の遂行に当たり県と協議し、適時連絡を取るとともに、調整を行うものとする。
- (3) 委託業務の全部を一括して再委託することは認めない。また、委託業務の一部を再委託しようとする場合は、以下の点を明確にして予め県の承諾を得ること。

- ア 再委託する業務の範囲
- イ 再委託する合理性及び必要性
- ウ 再委託先の業務履行能力
- エ 再委託業務の運営管理方法

- (4) 本業務において個人情報を取り扱う場合には、別記「個人情報取扱特記事項」によることとする。
- (5) 本事業により制作される成果物の著作権（作成過程で作られた素材等の著作権も含む。）及びその権利は、全て新潟県に譲渡するものとする。
- (6) 受託者は、本事業により制作される成果物について、第三者の著作権、肖像権、商標権、所有権、その他の権利を侵害することがないように留意すること。また、成果物の利用について、新潟県及び新潟県が指定する第三者に対して著作権人格権を行使しないものとする。
- (7) 開催期間中、悪天候や諸事情の理由により催事開催が中止となった場合、県及び受託者で協議の上、広報・準備に要した費用に対し、出来高払いとする。
- (8) 受託者が本仕様書に違反して回復の見込みがないとき又は業務を完了する見込みがないときは、県は契約を解除して損害賠償させる場合がある。
- (9) 本仕様書に定めのない事項又は仕様について生じた疑義については、県及び受託者双方で協議の上、決定するものとする。